

変更届が必要な事項及び添付書類
(障害福祉サービス事業、障害者支援施設、相談支援事業)

変更事項		添付書類
①事業所(施設)の名称		運営規程
②事業所(施設)の所在地 【事前相談が必要】		運営規程、事業所の平面図(参考様式1)、事業所の内部及び外観の写真 ※通所・入所系サービスは、バリアフリー検査済証、防火対象物使用(変更)届出書等が必要な場合あり
③事業所(施設)の連絡先(電話番号)		電話・FAX番号変更届
④申請者の名称 ^{注1}	⑤申請者の主たる事務所の所在地 ^{注1}	登記簿謄本 ^{注2}
⑥申請者(設置者)の代表者の氏名、生年月日、住所及び職名 ^{注1}		
⑦法人等の種類 ^{注1}		登記簿謄本 ^{注2}
⑧登記事項証明書又は条例等 (当該事業に関するものに限る。)		登記簿謄本 ^{注2}
⑨共生型サービスの該当有無		共生型介護保険サービス等の指定通知書写し
⑩事業所(施設)構造概要・平面図・設備の概要		事業所平面図(参考様式1)、事業所の内部及び外観の写真 ※通所・入所系サービスは、バリアフリー検査済証、防火対象物使用(変更)届出書等が必要な場合あり
⑪障害児対象事業の該当有無 ※居宅介護・同行援護・行動援護、短期入所、 重度障害者等包括支援を行う場合のみ		指定に係る記載事項(付表)
⑫利用する障害児の推定数 ※居宅介護・同行援護・行動援護、短期入所、 重度障害者等包括支援を行う場合で、障害児 対象事業に該当する場合のみ		
⑬利用者又は入所者の定員 【事前相談が必要】		指定に係る記載事項(付表)、勤務体制一覧表(別紙2)、運営規程、 体制等に関する届出書(第5号様式)、体制等状況一覧表(別紙 1)
⑭管理者の氏名、生年月日、住所及び経歴		経歴書(参考様式3)、勤務体制一覧表(別紙2)、誓約書(様式8)、 役員等名簿(参考様式9)
⑮サービス管理(提供)責任者又は児童発 達支援管理責任者の氏名、生年月日、住 所及び経歴		経歴書(参考様式3)、資格証等写し、実務経験証明書※(参考様 式4)、勤務体制一覧表(別紙2) ※実務経験証明書(被保険者記録照会回答票も必要 ^{注3})は、必 要なサービスのみ
⑯指定地域相談支援の提供に当たる者又は 相談支援専門員の氏名、生年月日、住所 及び経歴		経歴書(参考様式3)、資格証等写し、実務経験証明書(参考様 式4、被保険者記録照会回答票も必要 ^{注3})、勤務体制一覧表(別紙 2)
⑰運営規程	従業者の職種、員数及び 職務の内容	勤務体制一覧表(別紙2)、資格証等写し※、実務経験証明書※、 運営規程 ※資格証等写し、実務経験証明書(被保険者記録照会回答票も必 要 ^{注3})は、必要なサービスのみ
	主たる対象者	運営規程、主たる対象者を特定する理由等(参考様式7)
	共同生活援助の 共同生活住居の追加 【事前相談が必要】	指定に係る記載事項(付表)、共同生活住居の平面図(参考様式 1)、共同生活住居の内部及び外観の写真、勤務体制一覧表(別紙 2)、生活支援員の必要数の算出根拠(介護サービス包括型及び日 中サービス支援型の場合のみ)、受託居宅サービス事業者及び事 業所の名称及び所在地(参考様式10)(外部サービス利用型の場 合のみ)、運営規程、体制等に関する届出書(第5号様式)、体 制等状況一覧表(別紙1) ※バリアフリー検査済証、防火対象物使用(変更)届出書等が必 要な場合あり
	従たる事業所の設置 【事前相談が必要】	指定に係る記載事項(付表)、事業所平面図(参考様式1)、事業 所の内部及び外観の写真、勤務体制一覧表(別紙2)、 資格証等写し※、実務経験証明書※、運営規程 ※資格証等写し、実務経験証明書(被保険者記録照会回答票も必 要 ^{注3})は、必要なサービスのみ
	その他の事項	運営規程

変更事項		添付書類
⑮協力医療機関・協力歯科医療機関の名称・診療科名・契約内容		協力医療機関等との契約の内容等が分かるもの
⑯提携就労支援機関の名称 ※就労選択支援、就労移行支援、障害者支援施設を行う場合のみ		指定に係る記載事項(付表)
⑰提供する障害福祉サービス等の種類 ※重度障害者等包括支援を行う場合のみ		運営規程、提供する障害福祉サービス事業の指定書写し、障害福祉サービス等を提供する事業所に係る変更届
⑱第三者委託により提供する障害福祉サービス等の種類等 ※重度障害者等包括支援を行う場合のみ		運営規程、提供する障害福祉サービス事業の指定書写し、委託事業所に係る変更届、委託関係を証明する書類
⑳事業実施形態 (事業所の種別等)	共同生活援助の種別 ※介護サービス包括型・日中サービス支援型・外部サービス利用型の別 【事前相談が必要】	指定に係る記載事項(付表)、勤務体制一覧表(別紙2)、生活支援員の必要数の算出根拠(介護サービス包括型及び日中サービス支援型の場合のみ)、受託居宅サービス事業者及び事業所の名称及び所在地(参考様式10)(外部サービス利用型の場合のみ)、運営規程、体制等に関する届出書(第5号様式)、体制等状況一覧表(別紙1)
	短期入所の種別 ※併設型・空床型の別 【事前相談が必要】	指定に係る記載事項(付表)、勤務体制一覧表(別紙2)、運営規定、体制等に関する届出書(第5号様式)、体制等状況一覧表(別紙1)
㉑従業者の勤務の体制及び勤務形態 ※運営規程(従業者の職種・員数及び職務の内容)に変更がある場合のみ		勤務体制一覧表(別紙2)、資格証等写し※、実務経験証明書※、運営規程 ※資格証等写し、実務経験証明書(被保険者記録照会回答票も必要 ^{注3)})は、必要なサービスのみのみ
㉒その他	併設型における利用定員数又は空床型における当該施設の入所定員 【事前相談が必要】	指定に係る記載事項(付表)、勤務体制一覧表(別紙2)、運営規定、体制等に関する届出書(第5号様式)、体制等状況一覧表(別紙1)
	他の障害福祉サービス事業者等との連携支援体制の概要	連携内容の概要が分かるもの
	申請者(設置者)の連絡先(電話番号) ^{注1}	電話・FAX番号変更届
	申請者(設置者)の役員の氏名、生年月日、住所及び職名	誓約書(様式8)、役員等名簿(参考様式9)

注1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく業務管理体制の整備に関する事項の届出書(届出事項の変更)が必要な場合は、別途、所定様式により監督権者に届出を行うこと。

(参考)業務管理体制の整備に係る届出について(<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000179921.html#youshiki>)

注2 登記の変更が提出期限に間に合わない場合は、「変更届」及び「登記簿謄本以外の添付書類」を期限までに提出し、登記簿謄本は変更後速やかに提出すること。

注3 令和8年9月1日から、サービス管理責任者等の実務経験の確認についての適正な申請・届出の確保に向け、実務経験証明書と併せて、日本年金機構が発行する「被保険者記録照会回答票」を提出すること。